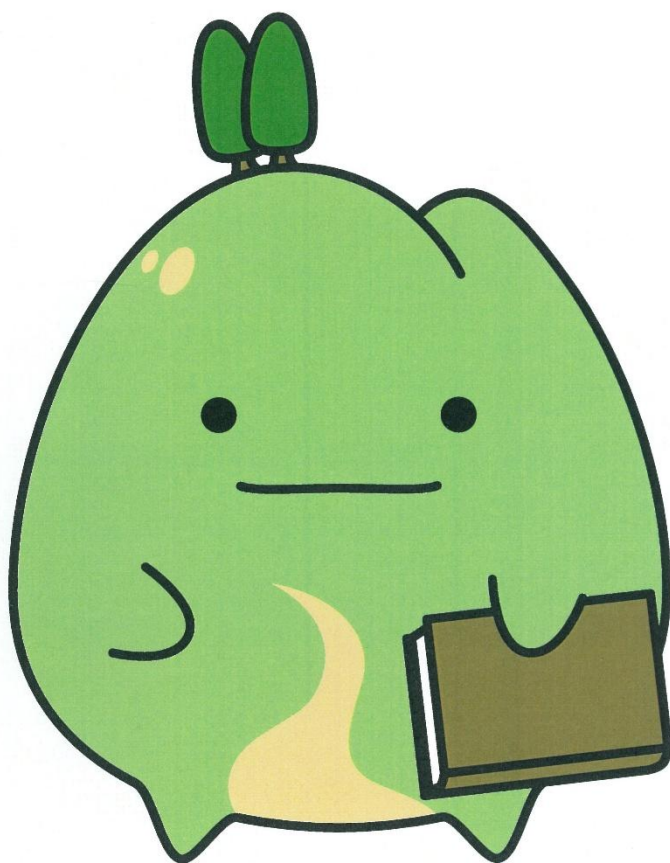


第3次

美瑛町子どもの読書活動推進計画

(令和8年度～令和12年度)



図書館キャラクター よもーか

美瑛町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 美瑛町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	2
1 子どもの読書活動の現状	
2 基本理念	
3 計画の期間	
4 計画の対象	
第2章 子どもの読書活動推進のための方策	3
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	3
(1) 家庭における読書活動の推進	3
(2) 図書館における読書活動の推進	4
(3) 地域における読書活動の推進	6
(4) 子育て支援施設等における読書活動の推進	6
(5) 学校における読書活動の推進	7
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	8
(1) 図書館における読書環境の整備	8
(2) 学校図書館における読書環境の整備	9
3 子どもの読書活動の普及・啓発	9

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

しかし、スマートフォンなどの情報機器類の急速な進歩や情報ツール（SNS等）の普及といった社会環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が憂慮されています。また、教育現場では読書習慣と学力に一定の関連性があることが指摘されており、深く考察する力や自分の思いを言葉で伝える力の低下につながることを懸念されています。

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたのを受け、北海道教育委員会では、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、現在「第5次計画」を展開しています。

美瑛町においても、乳幼児期から保護者とともに読書に親しみ、楽しめる体験ができる機会をつくるなど、子どもたちにとって読書活動が日常習慣となるよう様々な取組を行ってきました。このたび、国・道の基本計画を踏まえ、子どもの読書活動の一層の推進のため、子どもの発達段階に応じた具体的な取組を掲げ、家庭・地域・学校等が連携・協力して活動を推進するために「第3次美瑛町子どもの読書活動推進計画」を策定します。

第1章 美瑛町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の現状

(公社)全国学校図書館協議会が実施した「第69回学校読書調査」(令和6年度調査)によると、第2次計画策定時(令和3年4月策定)に49.8%だった高校生の不読率(1か月の間に1冊も本を読まなかった者の割合)は48.3%に微減、小学生は5.5%から8.5%に増加、中学生は10.1%から23.4%に大きく増加しています。これは、各小中学校での「朝の読書」(※1)や中休み時の読み聞かせ(※2)など、様々な読書活動推進の取組によって、子どもが本に触れる機会を設定している一方で、インターネット・動画サイト等の映像コンテンツの普及による「読書離れ」「活字離れ」が進んでいるものと考えられます。

美瑛町においては、小学6年生と中学3年生を対象に行った「令和6年度全国学力・学習状況調査」で、「家に所有する本が25冊以下」と答えた小学生は29.0%(全国35.9%)、中学生は13.9%(全国39.6%)と、全国と比較すると美瑛町の子どもは本に触れる機会が多いと考えられ、これは平成16年度から実施してきたブックスタート事業や小・中学校における「朝の読書」によって、本町の子どもたちの本に触れる機会醸成の効果が表れています。

また、学習指導要領に示されている「生きる力の育成」を確実なものにしていくためには、子どもたちを取り巻く家庭や学校、図書館など、地域社会全体での連携した取り組みを、より一層充実させていくことが求められています。

2 基本理念

美瑛町のすべての子どもが、いつでもどこでも自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図ります。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います

4 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

※1 **朝の読書**：学校で毎朝始業前に児童生徒教職員全員が自分で選んだ読みたい本を読む運動。1988年、千葉県の高校教諭 林公(はやしひろし)氏が提唱して実践したのが始まり。

※2 **読み聞かせ**：子どもたちに絵本や紙芝居を見せながら、語り手が活字を読んで本の内容を伝える。

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に本と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培う上で重要な役割を担っています。特に、文字を読むことができない乳幼児期（0～5歳）には、読み聞かせなどを通して物語というものに触れ、実際に目にする身近な世界とは異なる世界に対する想像力を培うことが大切です。

子どもの成長とともに周囲の大人が読書に親しむ姿を見せたり、子どもと一緒に本を読んだり、家族で図書館に出向いたりするなど、子どもが本に出会い、本に親しむきっかけを作ることが望まれます。また、家族で本を読む時間を確保し、読書を通じて家族で感じたことなどを語り合う「家読」を行うことで、心のふれあいにもなり、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながるよう、以下の取組を推進します。

【具体的な取組】

○ブックスタート事業（※3）やおはなし会の開催

○「家読」（※4）の積極的な推進

- ・保護者による絵本や物語の読み聞かせ
- ・食後や就寝前など、家族全員が読書をする時間の設定
- ・デジタルデトックスの推進やノーゲームタイムの設定
- ・折り紙の作り方や料理の本などを親子で読み、その内容を実践する

○生活リズムチェックシート（※5）

（読書習慣編）の定着推進



【図書館でのブックスタート】

-
- ※3 **ブックスタート事業**：赤ちゃんや絵本を開く大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイス等が入ったブックスタート・パックを無料で手渡す事業のこと。美瑛町では、平成16年から乳幼児健診の際に保健センターで行っていたが、現在は生後6～12か月の乳児親子を対象に図書館で行っている。
 - ※4 **家読（うちどく）**：家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のこと。道教委では、平成23年度から、北海道「朝読・家読運動」を実施している。
 - ※5 **生活リズムチェックシート**：子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、早起きや学習・読書・運動の時間確保など、子どもの個別の目標に対応し、生活習慣を親子で改善するもの。生活全体編、家庭学習編、読書習慣編、運動習慣編、親子編がある。なお、それぞれ、小学校低学年用、小学校高学年用、中学生用の3種があり、道教委のホームページからダウンロードできる。

(2) 図書館における読書活動の推進

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知ることができる場であり、保護者にとっては、子どもに読ませたい本を選択し、子どもの読書について相談することができる場所です。

美瑛町図書館は、平成24年6月に「あそこに行けば何かある！」をコンセプトに現在地に新築移転し、町民の身近な施設として広く活用されており、閲覧室や談話室での学習活動やパソコン・視聴覚機器の利用などを目的として、多くの子どもたちが訪れています。

図書館の本来の設置目的である読書や調べものをする場所として活用している子どもも見られますが、インターネットでの動画視聴やDVD視聴のためだけに訪れる子どもも多いことは懸念されることです。図書館に来館した子どもが、図書の世界の広さや豊かさに気がつくことができるような取組や、様々な工夫で子どもの読書への関心を引き出すよう努めます。

また、図書館やなかよし児童館などで行われている、ボランティアによる読み聞かせやおはなし会は、子どもが読書に親しむ契機となっているため、これらの活動がより一層充実するよう支援し、以下の取組を推進します。



【図書館 絵本のへや】



【図書館 児童書コーナー】

* 図書館における町民の利用状況（令和6年度実績） 開館日数 299日

	全年齢	1日平均	0歳～18歳	1日平均
利用登録者数…A	6,845人	—	1,192人	—
年間利用者数…B	15,289人	51.1人	4,537人	15.2人
年間貸出冊数…C	67,525冊	225.8冊	26,221冊	87.7冊
1人当たりの貸出冊数…D※	7.3冊	—	24.1冊	—
年度末人口…E	9,235人	—	1,090人	—

※D=C÷E

【具体的な取組】

- 時季ごとの企画や展示
- 図書館事業の充実（図書館フェスティバルや工作会など）
- 団体貸出の実施（※6）
- ボランティアへの活動支援（おはなし会の開催など）
- 学校図書館活動への支援（読み聞かせ支援・団体貸出など）
- 道立図書館や他市町村との連携・協力
- 町内関係機関等との連携



【企画展示】



【図書館夏まつり・読み聞かせ】

※6 団体貸出：公共施設、公共団体などの団体に対する図書館資料の貸出で、随時必要な時に利用でき、長期貸出も可能なサービス。

(3) 地域における読書活動の推進

地域における子どもの読書活動を推進するために、子どもの生活に密着した町内の様々な施設や機会を活用し、乳幼児期から本に親しめるよう、効果的な活動を推進します。

なかよし児童館や学童保育で行われている児童・青少年用図書等を活用した活動の推進、並びに子育てに関する学習や相談の場となっている子育てサークルの活動時や保健センターで開催する乳幼児健診時、PTAによる研修会等において、読書活動の意義や大切さの啓発に努めます。

【具体的な取組】

○なかよし児童館や学童保育での読み聞かせなど、本に親しむ活動の工夫

(4) 子育て支援施設等における読書活動の推進

幼稚園・保育園は、子どもたちが早い時期から本と出会う場所です。子どもたちが先生や友だちと一緒に絵本や物語を楽しむことで、同じ世界を共有する楽しさや心を通わせる一体感などを味わう貴重な体験ができ、本に対する興味や関心を持つとともにより豊かな感性が育ち、人への愛情や信頼感が育まれます。本の楽しさと出会うことができるよう、幼稚園や保育園において、保護者会などで幼児期の読み聞かせ等の重要性の啓発に努めます。

さらに、幼稚園・子ども支援センターにて行われている未就園児を対象とした子育て支援活動においても、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対して読み聞かせ等の大切さや意義の普及に努めます。

また、学童保育や児童館などにおいても幼稚園・保育園と同様に、子どもと本の出会う機会をつくり、子どもたちが自発的に読書に取り組むような環境づくりを推進します。

【具体的な取組】

- 読み聞かせなど本に親しむ活動の充実
- 保育士等によるお薦め本の紹介など、多様な本と出会う機会の設定
- 保護者会等での読み聞かせ講座などの実施
- 未就園児を対象とした子育て支援活動の中での読み聞かせ等の実施
- 学童保育・児童館への図書の団体貸出
- 胎教の一環として、妊娠期からの絵本の読み聞かせを推進



(5) 学校における読書活動の推進

学校においては、従来から国語などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動が行われており、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を通じて人生を豊かにすることができるようにサポートするとともに、子どもたちが自分の考えを広げたり深めたりする能力が育つ環境を整備し、適切な支援を行うことが求められています。

小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げ、中学生期・高校生期における読書は、自我の確立や進路選択に大きな影響を与えるものであり、それぞれの発達段階に応じた体系的な読書指導を推進する必要があります。

学校における読書活動は、すべての教科にわたって全校を挙げて取り組むものとして位置づけ、「本を読むこと自体が楽しい」という読み方を学校教育の中で教えることが望まれます。

【具体的な取組】

- 朝の読書等、全校一斉の読書活動や読み聞かせ等の推進
- 学校の教育活動全体を通じての多様な読書活動
- 調べ学習（※7）を取り入れた教科指導
- 学校図書館の有効活用
- 保護者やボランティアとの連携による読書活動の推進



※7 調べ学習：子どもが自分自身の力で課題を設定し計画を立てて解決する、自ら学び自ら考える自主的、自発的な学習方法。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 図書館における読書環境の整備

図書館は、子どもたちが自分が読みたい本を選び、読書を楽しむことができる場であり、気軽に利用したいと思われる場となることが求められていることから、蔵書の充実を図り、学習図書や読みたい本などをすぐに提供できるよう、優良図書の紹介や子どもたちの手が届く配架の工夫などに努めます。

また、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進めるため、電子書籍貸出サービスの取組や新刊情報などの電子資料の利用促進を進めます。

平成26年度に導入した道内初の読書通帳(※8)の利用促進を学校等に呼びかけ、読書や図書館への関心を高めてもらうよう努めます。

また、令和2年度に感染症防止対策として導入した図書消毒機を活用するなど、子どもたちが安心して読書できる環境づくりに努めます。

保育園や幼稚園、学校等との連携を図り、読み聞かせ会の実施や推薦図書を団体貸出するなど、団体における読書活動を推進します。また、読み聞かせグループなどの活躍の場と他市町村のグループとの交流の場を通じた技術や企画の向上を図られるよう支援します。

* 図書館における蔵書数 (令和6年度実績)

一般書	49,640冊	
児童書	28,856冊	
合計	78,496冊	(町民1人当たり 8.5冊)

【具体的な取組】

- 電子書籍貸出サービスの推進
- 豊富で多様な図書資料や読書情報の整備・充実
- 話題の本や企画展示など配架の工夫
- 読み聞かせなどの読書活動の推進
- 図書・調べ学習に関するレファレンスサービス(※9)の充実
- 図書の団体貸出などによる学校等への支援
- 図書館システムを活用した図書検索の向上
- 読書通帳機の運用
- 図書消毒機を活用した図書利用の安全性の向上(※10)

※8 読書通帳：借りた資料の記録を残すことができ、子どもの読書意欲の向上を目的に、平成26年8月に導入した。高校生以下は、無料で作ることができる。

※9 レファレンスサービス：図書館などで、調べものの援助をする業務のこと。調査のための参考となる資料を整備・作成することも含む。

※10 図書消毒機：紫外線により本に付着した雑菌やウイルスを消毒する機器。令和3年1月に導入した。

(2) 学校図書館における読書環境の整備

学校図書館は、子どもたちが日常的に読書を楽しむことができる場であるとともに、読書活動や読書指導の場として、子どもの成長を支える重要な役割を果たしています。児童生徒の豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する「学習情報センター」としての機能を果たすことで、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されているため、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むための様々な学習活動の支援に努めます。

また、昼休みや放課後に好きな本を自由に読み、興味を持った事柄について調べるなど、子どもたちにとって「いつでも開いている図書室」であること、そして「心の居場所」としての機能も備え、学校全体で学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策について意識の高揚を図ってまいります。

【具体的な取組】

- 図書資料の整備と充実
- 図書資料のデータベース化と学校間及び図書館とのオンライン化
- 学校図書館の運営等に対する教職員間の連携・協力体制の確立
- 学校間や町立図書館、ボランティアとの連携・協力の促進

3 子どもの読書活動の普及・啓発

子どもの読書活動の推進のためには、その意義や重要性について、広く町民の理解と関心を深めることも大切です。大人も含めて読書活動に対する理解、関心を高められるよう、図書館や学校などが連携・協力して、普及啓発活動を推進していきます。

また、子どもの読書習慣の定着を推進するため、読書通帳一冊満了（216冊）毎に本を贈呈する「子どもの読書活動応援事業」を継続してまいります。

【具体的な取組】

- 子ども向けの新着図書や推薦図書の普及
- 「子ども読書の日（※11）」や「こどもの読書週間（※12）」における事業の実施と行事に関する情報の提供
- 町の広報紙、ホームページ、フェイスブック等を利用した情報提供
- 「子どもの読書活動応援事業」の継続実施

※11 「子ども読書の日」:「子ども読書の日」は、4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）によって制定されたもの。

※12 「こどもの読書週間」:「こどもの読書週間」は、4月23日～5月12日。「幼少の頃より書物に親しみ、読書の喜びを身に付けてほしい」という趣旨のもと、昭和34年に、社団法人読書推進運動協議会によって制定されたもの。



第3次美瑛町子どもの読書活動推進計画

発行年月 令和8年4月

発行 美瑛町教育委員会

編集 美瑛町図書館

〒071-0214

美瑛町幸町1丁目1番10号

TEL(0166)92-1251

FAX(0166)92-4877

E-mail:biei_tosho@town.biei.hokkaido.jp